

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7 - 3

法人名:独立行政法人 情報処理推進機構

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
中小企業等のIT活用に関する実態調査	独立行政法人情報処理推進機構 IT人材育成本部IT人材育成企画部長 巽 俊一郎 東京都文京区本駒込2-28-8	2012年3月2日	社団法人日本情報システム・ユーザー協会 東京都中央区日本橋堀留町1-10-11	一般競争入札(総合評価)	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	64,575,000	-	特社	国所管	1	-	(1)23年度限りの事業。 (2)一者応札について事後点検を実施。(公告時期の検討)	無
形式手法入門教材編集・改訂	独立行政法人情報処理推進機構 技術本部ソフトウェア・エンジニアリングセンター 所長 松田晃一 東京都文京区本駒込2-28-8	2011年12月13日	財団法人九州先端科学技術研究所 福岡市早良区百道浜2-1-22	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	4,899,246	-	特財	国所管	1	-	(1)23年度限りの事業。 (2)一者応札について事後点検を実施。(公告時期の検討)	無

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	継続支出の有無	
財団法人経済産業調査会	普通会費 (法人会費、年会費)	157,500	157,500	2011/4/28	「経済産業広報」、「リーチレター」、「経済産業統計」等による経済産業に関する正確な情報を迅速に収集することを目的とするもの。経済産業に関する市場、貿易、産業等の最新の動向を収集することは、事業全般の成果向上及び事業方針の検討に必要不可欠であるため。	特財	国所管	支出の理由を踏まえ点検した結果、今後も必要な支出とする。(契約の相手先が特定されており、当該公益法人と契約を締結しなければ、その目的が達成されないため。)	有
社団法人日本内部監査協会	正会員	100,000	100,000	2011/7/29	国内外における内部監査の動向把握や情報収集、及び同法人が主催する研修を受講することにより、役職員の専門的能力の向上を図ることを目的とするもの。会員限定の研修会や一般研修会への優遇参加が可能であり、配布される監査関連の研究資料等を通じて、内部監査の品質及び専門的能力の向上のためには必要不可欠であるため。	特社	国所管	支出の理由を踏まえ点検した結果、今後も必要な支出とする。(契約の相手先が特定されており、当該公益法人と契約を締結しなければ、その目的が達成されないため。)	有
社団法人日本監査役協会	正会員	100,000	100,000	2011/8/31	監査役監査制度の動向把握や資料収集、他法人監査役との監査実務に関する情報・意見交換を図ることにより、監査役監査制度の研究・理解を深めることを目的とするもの。研修会への優遇参加や配布される監査関連資料の精読等を通じて、監査の能力及び質を向上させることは必要不可欠であるため。	特社	国所管	支出の理由を踏まえ点検した結果、今後も必要な支出とする。(契約の相手先が特定されており、当該公益法人と契約を締結しなければ、その目的が達成されないため。)	有

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。